

【議事録】 要点筆記

会議名	芦屋港活性化推進委員会 (令和6年度第1回)			会場	芦屋町役場 31 会議室	
日時	令和6年8月19日(月) 18:30～19:00					
件名・議題	1 開会 2 議事 (1) 砂像屋内展示施設建築取り止めに伴う跡地の活用方針について (2) 報告事項 芦屋港レジャー港化事業推進スケジュールについて					
委員の出欠	委員長	内田 晃	出		大石 洋一	出
	副委員長	小島 治幸	出		宮寄 敬介	出
		大方 優子	欠		林 知幸	出
		本田 浩	出		山田 寛	出
		萩原 洋子	出		吉田 敏明	出
		長島 毅	出		中西 隆雄	出
		松岡 泉	出		吉岡 学	出
		北原 政宏	出		中山 智幸	出
		平川 伸子	出		山下 敦史	出
		雑賀 光美	出		安藤 正裕	出
事務局等の出席	【事務局】 ・ 芦屋町 芦屋港活性化推進室 【事務局支援】 ・ 福岡県 県土整備部 港湾課 ・ 福岡県北九州県土整備事務所 河川砂防課 【オブザーバー】・ 国土交通省 遠賀川河川事務所 占用調整課					
傍聴人	1人					
合意・決定事項	○砂像屋内展示施設建築取り止めに伴う跡地の活用方針については、資料1のとおり民間活力の導入について検討を進めることとし、整備内容の検討結果が出るまでは整備を行わず現状のままとすることが承認された。 ○芦屋港レジャー港化に関する事業については、資料2案のとおり進めていくことを報告した。					

芦屋港活性化推進委員会（令和 6 年 8 月 19 日開催分） 議事録

1 議事

（1）砂像屋内展示施設建築取り止めに伴う跡地の活用方針について

■事務局より、資料 1 に基づき、砂像屋内展示施設建築予定跡地は、民間活力の導入について検討を進めることとし、整備内容の検討結果が出るまでは整備を行わず現状のままとすることを説明した。また、事業スケジュールに関しては、事業の流れや調整次第で変更になる可能性があることを併せて説明した。

○現在行っているサウンディング型市場調査は、どのような方法で行っているのか。また、現在の状況を教えてほしい。【委員長】

⇒8月上旬から委託業者と調整を始め、現在はサウンディング型市場調査の前段階であるアンケート調査を 20～30 社に対して行っている。アンケート結果に基づき、民間事業者に対してヒアリングを行う調査方法で実施する。調査内容は、芦屋港エリア全体、また各施設の管理運営についても参加意向を伺う。参加意向を示さない民間事業者に対しても、その理由やどういった条件であれば参加見込があるのか等、伺うこととしている。【事務局】

○アンケートの締め切りはいつ頃を想定しているのか。【委員長】

⇒アンケートの締め切りを 8 月末としており、9 月中にヒアリングを実施するスケジュールである。【事務局】

○前回実施したサウンディング型市場調査と今回実施するサウンディング型市場調査はどのような違いがあるのか。【委員】

⇒前回実施したサウンディング型市場調査は令和 3 年度に実施しており、コロナ禍であったためサンプル数自体が多くなかった。内容として大きな違いはないが、前述したとおり前向きな意向がない民間事業者に対しても、理由を伺う等の 2 段階方式での調査内容になっている。【事務局】

○サウンディング型市場調査で前向きな意向が全くなかった場合は、今後どういう検討を行っていくのか。【委員】

⇒サウンディング型市場調査で前向きな意向が出ない場合も想定される。

そういった場合は、なぜ意向を示さないのか、どういった事業方法であれば民間事業者が意向を示すのか、2 段階方式の調査方法で確認した上で検討を進める。【事務局】

○民間事業者の活用のみ想定し、町として手は加えない方針なのか。【委員】

⇒例えば、町が整備を行えば、民間事業者も参加意向を示す可能性があるといった意見がサウンディング型市場調査の中に出る可能性もあるため、現段階では町が全く手をいれないということではない。【事務局】

○ボートパークや海釣施設が令和8年度から開業した状況を見て、参加意向を示す民間事業者も出てくる可能性もある。参加意向を示してくる時期が後ろ倒しになることも考えられる。【委員長】

⇒本来エリアマネジメントの観点からすると、全体管理を行う方が民間事業者としても参加意向を示しやすいと考える。サウンディング型市場調査で出た意見を受け、事業スケジュールに反映していく。【事務局】

◆砂像屋内展示施設建築取り止めに伴う跡地の活用は、説明のとおり進めていくことでよいか。【委員長】

⇒異議なし【委員】

(2) 報告事項

芦屋港レジャー港化事業推進スケジュールについて

■事務局より、資料2に基づき、事業全体のスケジュールを説明した。

○令和7年度中に整備完了予定のボートパーク・海釣施設は令和8年度からの運営業者が必要と思われる。サウンディング型市場調査を実施した後でないとなかなか動けないのではと思われるが、時間軸はどう想定しているのか。【委員】

⇒本来であれば、施設を一体的に管理運営していくことが望ましいが、ボートパーク・海釣施設の開業が令和8年度中であるため、ボートパーク・海釣施設に関しては別途指定管理者制度を活用し、運営していくことを想定している。

【事務局】

○整備が完了したのに営業しないということは避けた方がよいと考えていたため、先に完成した部分を運営していくのであればよいと考える。飲食・直売施設が整備された1号上屋が、観光客が足を運ぶメインの集客施設と想定される。1号上屋が、令和9年度以降の開業となるのであれば、1号上屋に入るテナントや施設のイメージが見えてくるし、民間事業者は賑わい状況・運営状況等をみて参入を検討するところも出てくるのではないかと考える。先に開業したボートパーク・海釣施設や1号上屋の開業状況を、今回の議題である砂像屋内展示施設建築予定跡地の活用材料として検討してもらいたい。全体スケジュールが示されたため、今後将来的な整備像が見えてくればよいと思われる。【委員長】

- ◆説明のとおり、資料２スケジュールに関して質疑等ないか。【委員長】
⇒特になし。【全委員】